令和９年度　城南区役所総務課　休日･夜間相談員　募集案内

１　募集内容

(1)職名　　城南区役所総務課　休日･夜間相談員

(2)採用者数　　４名程度

(3)職務内容

閉庁日（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に基づく休日、12月29日～１月３日）及び開庁日の夜間（17時10分～翌日８時50分）における

①市民及び関係機関からの問い合わせの対応等及び電話相談
②郵便物等の収受
③災害時等における市職員への緊急連絡
④戸籍届出書の受領及び埋火葬許可関係事務等
⑤自動車臨時運行許可番号標（仮ナンバー）返却時の一時預かり
⑥その他前各号に掲げる業務に付随する業務

(4)任用期間　　令和９年４月１日から令和10年３月31日まで

(5)勤務場所　　城南区役所総務課（福岡市城南区鳥飼六丁目１番１号）

※なお、業務の必要上やむを得ないときは、福岡市の他の区役所または西部出張所で勤務する場合があります。

２　応募資格

次の（1）から（4）までの要件を満たす人

(1)令和９年４月１日からの勤務が可能であり、年間を通して職務に従事できる人

(2)協調性があり、積極的に業務に取り組む意欲のある人で次のいずれかに該当する人

・行政機関で戸籍の受付等に1年以上従事した経験がある人
・行政機関で庁舎案内・相談業務等に1年以上従事した経験がある人
・行政機関で個人情報取扱事務等に1年以上従事した経験がある人

(3)地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人

【地方公務員法第16条(抄)】

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(4)日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

３　勤務条件等

(1)任用期間　　１年間（勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、４回を上限とした公募によらない再採用を行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。）

(2)勤務形態　　Ａ勤務は平日（月～金）、Ｂ勤務・Ｃ勤務は土・日・祝日・年末年始の割り振りによる。
Ａ勤務は17時10分～翌日８時50分までの間で、休憩時間（５時間40分）を除き1日10時間
Ｂ勤務は８時50分～20時50分までの間で、休憩時間（２時間）を除き１日10時間
Ｃ勤務は20時50分～翌日８時50分までの間で、休憩時間（２時間）を除き１日10時間
※なお、業務の必要上やむを得ない場合は、上記の勤務時間の変更を行う場合があります。

(3)勤務時間　　週の勤務時間： 27時間30分

(4)休憩時間　　Ａ勤務は５時間40分、Ｂ勤務は２時間、Ｃ勤務は２時間

(5)休　　暇　　４月１日から翌年３月31日までの間に、12日の年次有給休暇があります。

(6)給　　与　　月額　194,067円～205,465円（地域手当を含む。）※令和９年度見込み

※この他に給与関係の条例、規則等の定めるところにより、交通費（月55,000円まで）、時間外勤務手当相当報酬、休日勤務手当相当報酬、夜間勤務手当相当報酬等が支給されます。

また、給与月額については、採用日前10年間について本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合その職歴に応じて給与月額を決定します。

(7)期末手当　年２回（６月、12月）※Ｒ８年度は年間で給与の2.525月分を在職期間に応じて支給

(8)勤勉手当　年２回（６月、12月）※Ｒ８年度は年間で給与の2.125月分を在職期間に応じて支給

(9)身　　分　地方公務員法第22条の２第１項第１号に規定する会計年度任用職員

(10)そ の 他　健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険の適用があります。
公務災害については、福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後１カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。
報酬等支給日：毎月20日（ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日）

（注 意 事 項）採用までに条例・規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

４　選考方法・合格発表

「令和９年度　城南区役所総務課　休日･夜間相談員選考試験受験申込書」提出者に対し、選考(面接)試験の日時、参集場所等をお知らせします。

・選考（面接）試験実施予定日：令和８年１２月１５日（火）

※受験者数等の状況により変更の場合あり

・選考の結果は12月下旬に福岡市ホームページに掲載するとともに、受験者全員に郵送で通知します。

５　応募方法

(1)申込書の請求

福岡市ホームページから様式をダウンロードできます。

(2)受験申し込み受付期間

令和８年11月６日（金）～令和８年11月24日（火）（必着）　※郵送または持参
【持参される場合の受付時間】上記受付期間の午前９時から午後５時まで（土・日・祝日を除く）

(3)申し込み方法・あて先

簡易書留又は特定記録で郵送するか、直接持参してください。
郵送の場合は、封筒の表に**「受験申込」と朱書き**し、封筒の裏には差出人の住所・氏名を明記の上、お申し込みください。
（郵送先・持参先）
〒814-0192　福岡市城南区鳥飼六丁目１番１号
城南区役所総務課　休日･夜間相談員採用担当　宛

(4)提出書類

「令和９年度　城南区役所総務課　休日･夜間相談員選考試験受験申込書」

・すべての項目について記入願います。

・写真（申し込み前６か月以内に撮影した上半身、正面脱帽のもの。）

サイズは、縦４センチ×横３センチ程度のもの。写真の裏面に氏名を記入願います。

・申込書裏面下部の署名欄には、日付と氏名を自筆によりご記入ください。
（「消せるボールペン」など訂正が容易にできる筆記用具は使用しないでください。）

・記載事項に虚偽がある場合は、採用される資格を失います。

※提出された応募書類は、一切返却しません。

※提出書類に不備がある場合は、無効となることがあります。

※申込書に記載された個人情報については適正に管理し、休日･夜間相談員募集及び採用の事務以外には使用いたしません。

6　合格から採用まで

（1）最終合格者は令和10年３月31日までを登録期間とする会計年度任用職員候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。

（2）候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和９年４月１日以降の採用を行います。

（3）令和９年４月１日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。

（4）地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後１カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

7　その他

・当募集及び選考試験において、セクシュアル・ハラスメント等に該当する行為を受けた場合、またはそのおそれがある場合には、以下のハラスメント相談窓口へご相談ください。

総務企画局人事部服務課職場適正係

TEL：(092)711-4187　FAX：(092) 733-5559

Eﾒｰﾙ gharassment@city.fukuoka.lg.jp

・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。

・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8　問い合わせ先

城南区役所総務課　休日･夜間相談員採用担当　宛

〒814-0192
福岡市城南区鳥飼六丁目１番１号

TEL：(092)833-4003　FAX：(092) 822-2142

Eﾒｰﾙ　somu.JWO@city.fukuoka.lg.jp

※試験内容に関することはお答えできません。